

防災気象情報を確認しましょう

▼災害時は、防災気象情報に注目するとともに、身を守るための早目の行動を心掛けましょう。また、警報が発表された場合には、速やかに避難行動を開始しましょう。

■防災気象情報

▼防災気象情報は、気象庁が発表している気象や地震、火山などに関する予報や情報の総称で、災害から身を守るための情報（注意報・警報・特別警報）などが含まれます。

●災害時に発表される主な防災気象情報

大雨	【想定される災害】 ◎土砂災害 ◎浸水 ◎冠水	大雪	【想定される災害】 ◎住宅の損壊や孤立 ◎落雪 ◎車の立ち往生
波浪	【想定される災害】 ◎護岸や道路の破損 ◎沿岸の越波と冠水	暴風雪	【想定される災害】 ◎吹き溜まり ◎視界不良 ◎車の立ち往生 ◎飛散物
高潮	【想定される災害】 ◎沿岸部の浸水や冠水 ◎護岸や住宅の破損	暴風	【想定される災害】 ◎住宅の損壊 ◎飛散物 ◎歩行困難

【地震の特別警報】

最大震度5弱以上と予想される規模の地震が発生した場合、震度4以上と予想される地域に「緊急地震速報（警報）」が発表されます。このうち、特別警報の扱いとなるのは、最大震度6弱以上と予想される場合です。

【津波の特別警報】

予測される津波の高さに応じ、「津波注意報（0.2～1m）」「津波警報（1～3m）」「大津波警報（3m以上）」がそれぞれ発表されます。このうち、特別警報の扱いとなるのは、大津波警報です。

注意報

- ◎気象情報などに注目する
- ◎避難場所や非常時持出品などを確認する
- ◎風雨などに備え、家屋をチェックする

警報

- ◎避難準備を進める（状況に応じて自主的に避難行動を取る）
- ◎市の避難情報を確認し、避難行動を開始する

特別警報

- ◎直ちに避難所へ移動する
- ◎屋外への避難が危険な場合は、建物の中で命を守る行動を取る

市では、平成29年2月に新たな「津波・洪水浸水想定区域」が公表されたことを受け、「留萌市防災ガイド・マップ」を新しく作り直しました。新しいガイドマップでは、浸水想定マップや防災への備えなどを掲載しています。皆さんの防災活動にぜひお役立てください。

◎「留萌市地域防災計画」「留萌市防災ガイド・マップ」の詳細については、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。



▲留萌市防災ガイド・マップ

留萌市 総務課

検索

特集



留萌市地域防災計画を改定しました

市では、災害に強い安心・安全なまちを目指し、「留萌市地域防災計画」を推進しています。

問 市・総務課 ☎ 56-5005

「留萌市地域防災計画」とは

▼留萌市地域防災計画は、災害対策基本法および留萌市防災会議条例に基づき、市民の命や財産を守るため、市内で発生する災害への備えに対し、万全を期することを目的に作成された計画です。

市では、防災対策の強化などを図るため、「留萌市地域防災計画」の大幅な改定を行いました。

【主な改定ポイント】

- ◎変更された避難基準や名称を修正
- ◎風害や地震災害への対応を追加
- ◎災害発生時の市民への情報伝達体制を整備（緊急速報メール、市ホームページ、Lアラート（災害情報共有システム）などの活用）

避難情報が発令された場合には

▼市では、災害が発生した場合、人的被害への危険度に応じて3段階の避難情報を発令します。避難情報が発令された場合には、速やかに避難行動を開始しましょう。

避難準備・高齢者等避難開始

【発令時の状況】

人的被害が発生する恐れがある状況です。避難に時間がかかる方は避難行動を開始しましょう。

- ◎年配の方や障がいがある方は避難行動を開始する
- ◎家族に連絡するなど避難準備を進める
- ◎不安な方は自主的に避難場所へ移動する

避難勧告

【発令時の状況】

人的被害が発生する危険性が明らかに高まっている状況です。直ちに避難行動を開始しましょう。

- ◎避難が必要な地域の方は指定の避難所に移動する
- ◎みんなで協力し合いながら、避難行動を取る
- ◎避難が困難な場合は、命を守る行動を取る

避難指示（緊急）

【発令時の状況】

人的被害の発生またはその危険性が非常に高まっている状況です。冷静に命を守る最善の行動を取りましょう。

- ◎まだ避難していない方は直ちに避難行動を取る
- ◎屋外への避難が危険な場合は、高い場所（建物の2階や安全なビルなど）に移動する